

# ブレイメン共生型サービス推進特区

都道府県名：

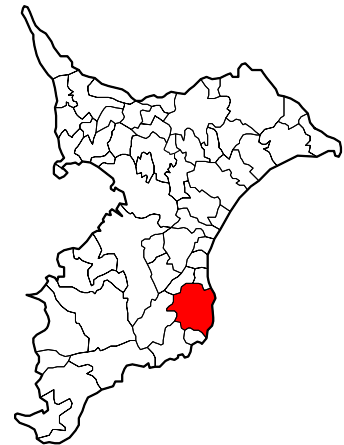
千葉県

申請主体名：

千葉県、いすみ市

区域の範囲：

いすみ市の全域



特区の概要：

千葉県では、民間と行政が協働した施策の企画及び展開、障害者、高齢者等対象者横断的な施策展開を内容とする「健康福祉千葉方式」により、健康福祉政策の展開を図っている。「指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児(者)の受入事業」を活用し、障害者が住み慣れた地域で福祉サービスを利用することを可能とすることにより、対象者横断的な施策をさらに推進する。これにより、本県が目指す「誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で暮らすことができる地域社会(「ブレイメン型地域社会」)」の実現を図る。

適用される規制  
の特例措置：

・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認

